

ご退職予定の皆様へ

〒500 - 8268 岐阜市茜部菱野4丁目103番地



ご退職予定の皆様、長年のお勤め本当にお疲れ様でした。

また、長年に亘り学校生協の事業活動に格別のご理解・ご支援をいただき誠にありがとうございました。

つきましては、ご退職予定の皆様の手続きについてご案内いたしますので手続きの方をよろしく願いいたします。

- 1 頁・・・ご退職予定の皆様へ<退職継続加入のおすすめ>
- 2 頁・・・退職継続加入によってご利用いただける事業内容
- 3 頁・・・退職継続加入の手続きについて
- 4 頁・・・脱退について

※ご退職後、再任用制度等で教育関係機関に勤務の方は、現職の方と同じ異動報告になります。

**念の為、勤務される場合は4月9日までにご連絡をお願いいたします。
尚、本手続きは再任用等の期間満了後にお願いします。**

退職継続加入のおすすめ

学校生協では、「高齢化社会に対応したご退職後の福利厚生活動を充実する目的で事業化をすすめていく」との趣旨により、永年に亘り学校生協に貢献いただきました教職員の皆様に、ご退職後も学校生協の事業を引き続き利用できる「退職組合員制度(1991年10月発足)」を設けております。

つきましては、2頁・3頁を参照の上、退職継続加入していただき、ご退職後も学校生協の事業をご利用いただきますようご案内申し上げます。

ご退職後もぜひ学校生協へ

退職組合員のご利用いただける事業内容



■共同購入チラシ、CO-OP商品チラシ

■毎月「くらしと生協」を

ご自宅にお届け。ご注文いただいた商品もご自宅へ。

各種「ガソリンカード」が引続きご利用できます。

ガソリン価格は組合員価格にてご提供しています。

- ◇岐阜日石・ENEOS・出光・コスモを取り扱っています。
- ◇ご家族分を含め、各々3枚まで発券できます。>
- ◇発券には、約1ヶ月程かかりますのでお早目のお申込を！
- ◇岐阜日石・ENEOS・出光のガソリンカードは、盗難保険付です。



※カードデザイン等変更の場合があります。

各種展示会・ツアーのご案内をします。

- ◇家具展（カリモク家具）・きもの・ジュエリー展
- ◇京都きものバスツアー・ジュエリーフェア（ブライダル等）など
- ◇電化製品は特別価格にて。（イトイオン・ソマップweb等）

住宅（新築・増改築・営繕）がお得にご利用できます!!

学校生協では、住まいづくりをお考えの組合員様と提携住宅会社の窓口となり、色々な情報やお得な特典などをご案内しています。

- ◇新築に限り・建物本体価格の2～3%の割引。
- ◇更に同本体価格の0.5%をお祝金として還元。（一部、対象外の会社あり）
- ◇増改築、営繕もお得に。
- ◇大手のハウスメーカーを含め、いくつかの提携住宅会社がございます。

各指定店・各種店舗(特約店)にてご利用ができます。

- ◇約30社ほどの指定店や特約店をご利用いただけます。
- ◇洋服の青山…タイアップカード作成により、10%割引(セール品除く)。
- ◇AOKI…組合員10%割引
- ◇ヒマラヤ…組合員割引券を使用すると、5%割引
- ◇そのほか メガネスーパーなど



事業課 ☎058-272-9512

団体扱自動車保険・団体扱火災保険・がん保険など

各種保険が団体扱いで加入・継続できます!!

継続できる団体扱保険は、東京海上日動火災保険(株)及びアフラックに限り
また、学校生協グループ保険も継続加入できます



明日のくらし、ききえあう

CO-OP共済 に加入・継続できます!!

保険共済 ☎058-272-9516

GTCメンバーズカードが引き続きご利用できます!!

年会費は永年無料!!

ご家族の方も組合員様同様にGTCメンバーズカードをお持ちいただけます。

ETCカードもお申し込みいただけます。

申込書をご請求ください。

- ◇海外旅行保険(本人・家族共自動付帯)
- ◇国内旅行傷害保険A(カード利用付帯)
- ◇国内旅行傷害保険B(事前申込方式)

そのほかDCゴールドカードの機能が利用できます。

◆カードの決済口座は、十六銀行に限定しません。

<表面>GTCメンバーズカード<裏面>組合員証



総務課 ☎058-272-9511

退職継続加入の手続き

退職継続加入の申込には、
次の「加入条件」について同意をして頂き『加入承認申請書（退職継続者用）』に署名・捺印の上、「学校生協」宛お送りください。

加入条件

出資金

- ◆現在の出資金をそのまま継続していただきます。
但し、現在の出資金が5千円未満の方は、5千円との差額分を増資していただきます。

事務手数料

- ◆出資金とは別に、通信費および事務処理費として年1回2,000円の事務手数料を納めていただきます。事務手数料は、10月頃に事務センターに、ご登録の口座より振替をします。
(未登録の方は登録をして下さい。)

お支払い

- ◆学校生協事業の利用代金お支払いは、事務センターご登録の口座より振替をします。
(口座未登録の方は、口座登録が必須です。)

脱 退

- ◆原則として自由です。
但し、脱退は年度末とし、年度途中の脱退はできません。

「加入承認申請書（退職継続者用）」は、
3月末日までに提出してください。

—送付先・お問い合わせ先—

岐阜県学校生活協同組合

〒500-8268 岐阜市茜部菱野4丁目103番地

TEL058-272-9511 総務課

脱退について

ご退職後、

- ◆ 学校生協の事業の利用を希望されない方
または、
- ◆ 退職継続加入の条件を満たしていない方
は、下記の脱退の手続きをしてください。

脱退の手続き

- 1 別紙「脱退届」に記入・捺印の上、3月末日までに必ず提出してください。出資金は8月上旬頃に脱退届の記入口座に返還します。
〈出資金等の返還前に住所または口座を変更される場合は、必ず学校生協宛にご連絡を下さい。〉
- 2 脱退後は、学校生協の事業の利用はできません。
従って、「カード型組合員証・ガソリンカード」を「脱退届」と一緒に必ず返却してください。
なお、GTCメンバーズカード・ETCカードをお持ちの方は、脱退届とは別に「DCカード会員退会届個人用」が併せて必要です。

[カード型組合員証の種別]



GTCメンバーズカード



カード型組合員証

- 3 利用代金の残金のお支払い、また自動車保険などの損害保険及び、アフラックの保険等に加入の方は6月2日引落までは現在の登録口座からの振替となります。登録口座の解約はしないでください。

「加入承認申請書（退職継続加入申込書）」もしくは「脱退届」は、3月末日までにご提出ください。

送付先・お問い合わせ先

〒500-8268 岐阜市茜部菱野4丁目103番地

岐阜県学校生活協同組合

TEL 058-272-9511